アーツカウンシルさいたま 臨時職員 募集要項

雇用形態		臨時職員
就業場所		アーツカウンシルさいたま（さいたま市南区根岸 1-7-1　さいたま市文化センター4F 事務室）
募集職種		事務職員
採用予定人数		1 名
仕事内容		■パソコン入力作業補助、SNS 発信補助 ■イベント開催時の運営補助 ■電話、窓口取次対応 ■チラシ、郵便物の発送　　等
応募資格		■一般事務補助やイベント運営補助等、幅広い業務にも積極的に取り組んでいただける方
採用予定日		令和８年４月１日
勤務条件	給与等	基本賃金　　：時間給（1,150 円） 通勤手当　　：通勤距離が片道 2 ㎞以上の場合は、臨時職員就業規程に基づき支給 時間外勤務手当：法定労働時間内については、基本賃金と同額を支給 法定労働時間外については、臨時職員就業規程に基づき支給
	就業時間等	・原則、下記⑴～⑵のシフト制勤務 ⑴ 8:30～16:30 ⑵ 9:00～17:00 ・週 20 時間未満の勤務（週 1～4 日勤務／月平均労働日数 12 日以内） ・通常、日・月・祝日休み（イベント開催時は勤務の可能性あり） ・勤務時間が 6 時間を超える場合は 60 分の休憩あり ・時間外労働の可能性あり
	雇用期間	採用日～令和 9 年 3 月 31 日 ※勤務成績・態度、能力、会社の経営状態等により更新の可能性あり
	有給休暇	臨時職員就業規程に準ずる
	社会保険等	労災保険
	その他	雇止め規定あり（65 歳）
選考方法		書類選考、面接選考（１回） **【面接選考場所】〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1　さいたま市文化センター4F 事務室** ※選考結果及び面接日程等は 14 日以内に電話で通知いたします。
応募方法		履歴書（写真貼付）を下記送付先までメール又は郵送してください。 **【メール送付先】arts-saiyo@saitama-culture.jp** **【郵送先】〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1　さいたま市文化センター4F 事務室** **アーツカウンシルさいたま 宛** ※提出いただいた応募書類は返戻いたしません。当方で責任を持って廃棄させていただきます。
問合せ		〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1 アーツカウンシルさいたま 担当：伊藤 TEL.048-767-5350